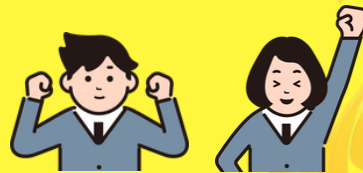


# チャレンジ補助金



# & ミニチャレンジ補助金

ミライビジネスいずもでは意欲的に販路拡大を図る取り組みを行う補助事業者を募集しています。  
申請をご検討される方は、お気軽にお問い合わせください。

## 補助対象者

- (1) 出雲市内に主たる事業所を有する法人、団体又は個人事業主
- (2) 出雲市税等の滞納のない者
- (3) 宗教的、政治的及び反社会的活動を目的としないこと

## チャレンジ補助金

補助率

補助上限額

1/2

10万円

### ① 新商品開発事業

申請者がターゲットとする市場において、  
新規性・独創性のある商品(物財に限る)を開発する事業。



### ② 商品改良事業

申請者の既存商品(物財に限る)を、市場ニーズに沿ったサイズ(小型化・大型化)、  
用途、機能及びパッケージデザインに改良する事業。

#### ①②対象経費

委託費、専門家等謝金、専門家等旅費、社員等旅費、賃借料、通信費、調査費、  
原材料・消耗品費、産業財産権取得経費

※①新商品開発事業については、総事業費が150,000円(税抜)以上の事業に限る。

※開発・改良にあたっては産業財産権(特許、商標等)の取得等(知的財産)を活用するとともに、他者の権利侵害へ留意すること。

### ③ Web 広告事業

インターネット上で自社の商品、サービス等の知名度向上や顧客獲得を目的に  
Web広告(リスティング広告、バナー広告、SNS広告など)を出稿する事業。

#### 対象経費

委託費、広告費(委託先は市内IT関連企業又は、チーム出雲オープンビジネス協議会会員企業が望ましい)

※前年度、同事業に採択された補助事業者の申請は認めないものとする。

補助対象期間	交付決定の日～令和9年3月31日 ※交付決定は随時
募集期間	令和8年5月11日(月)～随時募集 ※予算の上限に達し次第、募集締切 (申請条件として、令和8年5月11日以降事業着手するもの)
提出方法	メール、持参、郵送
審査	受付順に書類審査・ヒアリングを行い、予算の範囲内において交付決定する。



# ミニチャレンジ補助金

(販路拡大旅費補助金)

補助率	補助上限額
定額	ミライビジネスいずも正会員 3万円
	ミライビジネスいずも非会員 1万円

## 商談会・展示会出展経費補助

申請者の商品(物財に限る)の販路開拓・販路拡大を目的に  
島根県外で開催される商談会・展示会(※)に出展する経費を補助します。



### 対象経費

旅費、賃借料、通信費(国、県、市及びその他支援機関等から補助を受けていない経費に限る)

※商談会・展示会とは10社以上の出展規模が見込まれる商談会、展示会、見本市をいう。

補助対象期間	交付決定の日～令和9年3月31日 ※交付決定は随時
募集期間	令和8年5月11日(月)～随時募集 ※予算の上限に達し次第、募集締切 (申請条件として、令和8年5月11日以降事業着手するもの)
提出方法	メール、持参、郵送
審査	受付順に書類審査・ヒアリングを行い、予算の範囲内において交付決定する。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県外への出張が対象</li> <li>・前年度採択された補助事業者が2年連続して同じ商談会・展示会を申請することは認めないものとする</li> <li>・飲食費は対象外だが朝食代を含む宿泊代等、切り離すことが困難なものは対象</li> <li>・交付決定前に事業着手(予約・手配)されたものは、原則対象外</li> </ul>

チャレンジ補助金、ミニチャレンジ補助金ともに事業内容の詳細やその他公募については、  
ミライビジネスいずものホームページをご確認ください。

<https://mirabiz.or.jp/news/archives/58>

ミライビジネスいずも補助金募集ページ



申し込み・お問合せ

## 特定非営利活動法人ミライビジネスいずも

〒693-0613

島根県出雲市斐川町神水2535番地10

TEL : 0853-73-7200 FAX : 0853-73-3357

E-mail : info@mirabiz.or.jp



<https://mirabiz.or.jp/>

現在の正会員特典(一部)

正会員絶賛募集中

- ◆ 会員交流会開催 : 新しいビジネスへの発展やパートナーシップの構築が期待出来ます。
- ◆ 出展料優遇(一部) : 出雲市内のイベント「いずも産業未来博」への出展料の一部を優遇します。
- ◆ 優先的情報提供 : 企業活動に有益な情報を優先的にお届けします。